

令和 6 年度

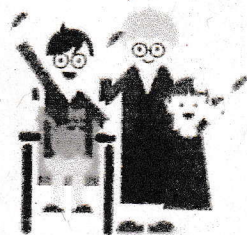
赤い羽根募金・歳末たすけあい募金にご協力をお願いします

日ごろは赤い羽根共同募金に対し、格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

赤い羽根共同募金は社会福祉法に基づいて成り立っており、10月～12月に実施されています。

この運動は昭和 22 年から続いており、豊田市では今年も区長さんや組長さんのご協力により赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を同時に募集させていただきます。

皆様から寄せられた募金は豊田市内の地域福祉の向上や愛知県内の広域福祉に役立てられています。皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いします。



1 地域福祉推進のために

◎ボランティア事業 ◎防災・減災関連事業 ◎とよた市民福祉大学事業

2 子どもたちのために

◎子育て支援事業 ◎福祉実践教室の実施

3 おとしよりのために

◎長寿祝事業 ◎地域ふれあいサロン事業

4 障がいのある方のために

◎障がい児・者福祉活動 ◎車いす・福祉車両の貸出



災害ボランティアセンター
立ち上げ・運営訓練の様子

5 歳末たすけあいに

◎生活困窮世帯への支援

6 共同募金運動推進のために

◎募金運動活動資材費 ◎共同募金の広報

7 全県域の福祉推進のために

◎社会福祉施設の整備費 ◎社会福祉団体の事業費 ◎募金運動推進活動費



詳しくは HP をご確認ください



※ 世帯ごとの募金額の目安は 500 円とさせていただいております。
※ ご協力については任意です。

●共同募金の趣旨

「社会福祉法」という法律に基づき「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用するための募金です。

昨今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金を行っております。

また、大規模な災害が起こった際のそなえとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。

【問合せ】豊田市共同募金委員会 事務局 豊田市錦町1-1-1

電話：34-1131 FAX：32-6011

(日・月曜・祝日および年末年始は休業です)

とよた 社協だより



WELFARE INFORMATION

第178号

令和6年9月発行

社会福祉法人
豊田市社会福祉協議会

〒471-0877
愛知県豊田市錦町1-1-1
TEL (0565) 34-1131
<https://toyota-shakyo.jp/>



豊田市社会福祉協議会 会長就任のご挨拶

このたび、幸村美会長の退任にともない、令和6年6月28日をもって会長に就任いたしました。

今後とも市民の皆様とともに地域福祉の推進に努めてまいりますので、あたたかいご理解・ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人
豊田市社会福祉協議会

やすだ あきひろ
会長 安田 明弘



赤い羽根募金・歳末たすけあい募金 にご協力 お願いします

募集期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日



赤い羽根募金は、だれでもできる地域福祉参加の機会です

この運動は昭和22年から続いており、豊田市では今年も区長さんや組長さんにご協力いただき、赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を同時に募集させていただきます。

募金は地域のために大切にに使わせていただきます。皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いします。

全領域の福祉推進のために

- ・社会福祉施設の整備費
- ・社会福祉団体の事業費
- ・募金運動推進活動費

障がいのある方のために

- ・障がい児・障がい者福祉活動

令和5年度

赤い羽根共同募金実績

37,505,652円

の使い道

地域福祉推進のために

- ・心配ごと相談事業
- ・とよた市民福祉大学事業
- ・ボランティア事業

高齢者のために

- ・長寿祝事業
- ・地域ふれあいサロン事業

子どもたちのために

- ・子育て支援事業

- *ご協力は強制ではありませんが、募金活動の本旨にご理解を賜り、ご協力をお願いします。
- *領収書により税制上の優遇措置を受けることができます。詳細は税務署等にご確認ください。
- *領収書をご希望の方は、事前に事務局までお問い合わせください。(事務局：34-1131)



豊田市共同募金委員会 会長のご挨拶

本会では毎年、「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマとして共同募金運動を行っています。

今年度も豊田市における地域福祉の課題解決を目指し、共同募金の推進に努めてまいりますので、皆様のあたたかいご理解・ご協力をお願い申し上げます。

豊田市共同募金委員会

あがき たけし
会長 阿垣 剛史



共同募金のカプセルトイを設置しています

豊田市共同募金委員会と豊田市内のキャラクター(全15種)がコラボした「わが町キャラバッジ」のカプセルトイを設置しています。

シルバー人材センター内職サロン、百年草障がいデイサービスセンターの利用者の皆様には作成・梱包の協力をいただいています。



思いやり いつでも どこでも 誰にでも



令和6年度 介護の専門人材の確保・育成

本会では、福祉サービスを担う専門人材の確保・育成にむけて、行政や民間事業所と連携しながら次の事業に取り組んでいます。

◆資格取得支援

【介護職員初任者研修】（本会自主事業）

介護職員初任者研修は、介護の基礎知識・技術を学べる介護職のスタートとなる資格です。

本会が受講費用の一部を助成するとともに、市内事業所のPR タイムや特別講義など独自の企画を設けています。

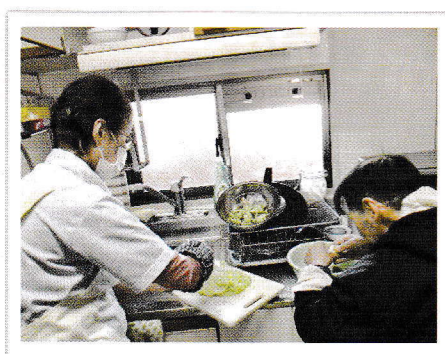
今年度は、定員 20 名で2コース開講します。 ※今年度のお申込みは終了しました。

◆体験支援

【豊田市訪問介護職場体験】（市受託事業）

訪問介護（ホームヘルパー）の現場の雰囲気や仕事の内容を、見学や体験をとおして、直接知ることができます。

ヘルパー業務に同行し、実際の現場を見学できる見学コースと、実際に業務を体験できる体験コースの2コースがあります。



受付期限 令和7年1月10日（金）まで

●興味がある方は、ぜひお問い合わせください。

◆就職につながる支援

【介護の仕事相談会 in とよた】（市・ハローワーク・本会の共催事業）

介護業界への就職に興味がある方と人材を求めている介護事業所が直接出会って就職について相談できる場を提供します。

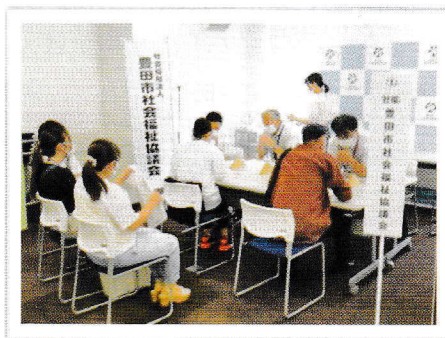
【開催日】

令和6年11月16日（土）

午後1時から午後4時（最終入場午後3時30分）

【その他の企画】

介護ロボット展示・体験、履歴書写真プレゼント、
履歴書写真用メイク体験、ハンドマッサージ体験
就職活動ワンポイントアドバイス



●介護業界へ就職したい人や興味がある方のご参加をお待ちしています。

上記について詳しくは、豊田市社会福祉協議会ホームページ

ホーム▶information▶「豊田市訪問介護職場体験」、「介護の仕事相談会 in とよた」をご覧ください。



令和5年度 社協事業報告

「第2次 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画（R2～R7年度）」の基本理念である“安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり ～地域共生型システムの深化・推進～”を推し進め、多くの方々と連携を図りながら必要な事業の実施に努めました。

令和5年度において本会が新規に実施もしくは注力した取り組みは次のとおりです。

① 第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践（4年目）

地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げる4つの基本目標、16の重点取組の実践に努めました。
令和4年度の計画決定により加えられた、地域福祉人材の登録・マッチング等の活動支援の仕組みづくり（（仮）地域福祉人材センター）の検討をはじめ、新たな福祉課題の解決に向けて行政とともに取組を推進しました。

② 地域福祉人材の育成

地域福祉の推進に不可欠な“担い手”となる人材の確保、育成の取組を行いました。福祉実践教室、とよた市民福祉大学をはじめ、とよた市民後見人養成講座の実施等により地域福祉活動に携わる人材の確保、育成を図るとともに、ボランティアセンターを中心とした地域住民の社会参加の支援等により地域福祉の担い手づくりに取り組みました。また、介護職員初任者研修等の資格取得の支援や就労につながる機会の提供等を行政、事業者と連携して実施し、福祉サービスに携わる介護の専門人材の確保に取り組みました。

③ 困難を抱える世帯等への包括的な相談支援と権利擁護支援

世帯や地域が抱える様々な生活上の課題の相談を、住民に身近な場所で応じることができる全市的な相談支援体制を継続しました。
また、成年後見制度の啓発や利用促進を図るとともに、とよた市民後見人養成講座の開講等により権利擁護支援の担い手の育成に取り組みしました。日常生活自立支援事業や生活支援員派遣事業等と連携しながら利用者本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう権利擁護支援を行いました。

④ コミュニティソーシャルワーカーによる住民主体の地域福祉活動支援

コミュニティソーシャルワーカーを各拠点（本所、支所及び出張所）に配置し、地域での生活課題の解決に向けて住民への啓発やボランティアの育成等を行いました。
また、自治区、民生委員児童委員協議会、企業、NPO等をはじめとした多機関との連携づくりや住民と地域の社会資源を結びつけるための協議体の開催等住民が主体となる地域福祉活動の支援を実施しました。

決算報告

収入

区 分	決算額	説 明
受託金収入	1,110,827	市・県・県社協受託金（指定管理料等）
介護保険事業収入	590,833	介護報酬収入、利用者負担金収入等
障害福祉サービス等事業収入	136,038	介護給付費収入、利用者負担金収入、作業収入（地域活動支援センター等）
取崩収入	130,415	基金・積立金取崩収入
経常経費補助金収入	109,434	市・県社協補助金、赤い羽根共同募金配分金等
会費収入	26,772	世帯会費、法人会費、団体会費、施設会費
寄付金収入	39,623	一般寄付、指定寄付
受取利息配当金収入	23,722	受取利息収入
負担金収入	12,127	出向職員退職積立、市共催事業負担金、日赤負担金
事業収入	13,355	法人後見事業利用料収入、施設利用料収入
その他収入	35,548	貸付償還金収入、研修会等参加費収入、利用料収入等、雑収入
前期末支払資金残高	660,058	
計	2,888,752	

支出

区 分	決算額	説 明
支え合いの地域づくり	240,625	住民福祉教育、ボランティアセンター運営、地域ふれあいサロン、子ども食堂等の支援、コミュニティソーシャルワーカー配置
相談支援の充実	541,421	包括支援センター、成年後見支援センター、生活困窮者自立支援事業、障がい者児自立相談、ケアマネ事業、法律相談
在宅福祉の充実	658,060	ホームヘルプ、デイサービス、日中一時支援、地域活動支援センター、介護人材の確保・養成、介護サービス機関連絡協議会事務局
指定管理の充実	458,532	9か所の指定管理施設の管理運営
経営基盤の強化	262,379	自己財源の確保、内部留保金の適正運用、安定した法人運営・事業展開のための職員育成
計	2,161,017	

※単位：千円

※内部の資金移動分を除く

※収支差額は次年度に繰り越す

おめでとうございます!!長寿のお祝い手紙等を贈呈しました 共同募金配分金事業

敬老の日に合わせて、市内にお住いの満80歳、90歳、100歳の方にお祝いメッセージカードを贈呈しました。

高齢者の皆様にさらに元気で長生きしていただくことを願い、また、ご家族や地域と、高齢者の皆様とのきずなを深めることを目的に実施しています。

高齢者の皆様、本当におめでとうございます。そして、いつもありがとうございます。

※令和6年9月1日現在、豊田市の住民基本台帳に登録があり、12月31日までに該当の年齢を迎えられる方

ご寄付ありがとうございました

【令和6年5月1日～6月30日の寄付者一覧】 順不同、敬称略。

※掲載者以外にも匿名で多くのご寄付をいただきました。掲載名は、寄付者の意向に準拠しています。

《市社会福祉協議会への寄付》

築瀬国男、ブランドーズテニスクラブ、豊田市高年大学10期生匿名、磯谷公明、高橋交流館募金箱、シルバー人材センター募金箱、岡本修司、下切サロンフレンドリー、下山地区子ども会育成連絡協議会、しもやまスマイルフェスタ「がらくた市」、安藤君衛、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社

《子ども基金への指定寄付》

NPO法人とよたエコ人プロジェクト、一般財団法人善都財団、豊田少年補導委員会、豊田信用金庫、フコクしんらい生命保険株式会社、株式会社みどり

《物品の寄付》

株式会社セイワブリッド、ひまわりネットワーク株式会社、小原軽トラック市実行委員会、安藤孝之、和戸孝治、築井正直、宇井良三、市村一枝、恒川明宏、吉田奈央

義援金へのご協力ありがとうございました

【令和6年5月1日～6月30日】 順不同、敬称略。(期間外未掲載者を含む)

※掲載者以外にも匿名で多くのご寄付をいただきました。掲載名および送金先は、寄付者の意向に準拠しています。

《期間中に受け付けた義援金名称：2023年トルコ・シリア地震救援金、令和6年能登半島地震災害義援金、ウクライナ人道危機救援金》

カラオケ喫茶パートII、愛知県立豊田東高等学校、とよたガーデニングフェスタ実行委員会、シルバー人材センター募金箱、特定非営利活動法人グリーングロスロッソ、オイスカ豊田推進協議会、豊田市役所義援金箱、まどいの丘義援金箱、よつば会、豊田市福祉センター義援金箱、豊田市ソフトテニス協会、浄水駅前マルシェ実行委員会/バルーンアート「キュート12」、有料老人ホームラルガヴィーダ、三区自治区/バルーンアート「キュート12」、ボーイスカウト豊田第24団、大清水自治区、広久手町自治区、ふくしの里義援金箱、山遊里、下山自主防災会、下山交流館義援金箱、豊田市役所下山支所義援金箱、吉田千恵美、和合自治区

● 現在募集中の災害義援金について ●

災害名称	受付期間
ウクライナ人道危機救援金	令和4年3月2日～令和7年3月31日
令和6年能登半島地震災害義援金	令和6年1月4日～令和6年12月27日
令和6年7月25日からの大雨災害義援金	令和6年8月1日～令和6年12月27日

受付期間については、延長する場合があります。
詳しくは、日本赤十字社または本会総務課までお問い合わせください。
なお、日本赤十字社のホームページにも最新の情報が掲載されていますのでご活用ください。

< 豊田市社会福祉協議会連絡先一覧 >

TEL	FAX	TEL	FAX	TEL	FAX
●総務課(豊田市福祉センター)	34-1131 32-6011	●上郷出張所	41-5088 41-5099	●旭 支 所	68-3890 68-2801
●共生推進課	31-1294 33-2346	●猿投出張所	41-3082 41-3083	●足 助 支 所	62-1857 61-1115
●くらし応援課	31-9671 33-2346	●高岡出張所	85-7720 85-7733	●稲 武 支 所	82-2068 82-3604
●基幹包括支援センター	63-5279 63-5281	●高橋・松平出張所	85-1120 85-1122	●小 原 支 所	65-3350 65-3705
●障がい者総合福祉会館	34-2940 35-2833	●豊寿園	27-2200 28-7343	●下 山 支 所	90-4005 90-2419
				●藤 岡 支 所	76-3606 76-3608